

## 令和 6 年度事業報告

公益社団法人 日本プールアメニティ協会

## 1. 講習会事業（定款第4条－1）

### (1) プール衛生管理者講習会

開催回	開催地	日程	資格取得者数	5 年度実績	4 年度実績	3 年度実績
第 205 回	東京	5 月 16・17 日	61	83	76	37
第 206 回	大阪	5 月 30・31 日	76	71	68	43
第 207 回	東京	10 月 10・11 日	50	79	69	47
第 208 回	大阪	10 月 31・11 月 1 日	47	56	53	45
第 209 回	大阪	1 月 30・31 日	44	—	—	—
第 210 回	東京	2 月 13・14 日	77	68	62	43
	地方		—	21(岡山)	52(沖縄)	23(福岡)
	合計	6 回開催	355 (430)	378	380	238

( ) は募集人数

1. 今年度も近年の応募の推移から前年度の 80 名募集を継続した。大阪での会場によっては 50 名が最大となるケースもあった。
2. 今年度の地方会場は大阪としたため、東京 3 回、大阪 3 回の開催となった。
3. 衛生管理者在籍施設認定証の申請が今年度 5 社 8 施設あり合計 18 社 28 施設となった。さらに制度周知に向けて講習会などでのPRが必要と考える。
4. 令和 7 年度から取り入れる「オンデマンド講習会(OD講習会)」の準備として、株体育施設出版に委託し講習会用の動画収録を行った。令和 7 年度は従来式の講習会を東京 2 回、大阪 1 回開催とし、OD講習会を 3 回開催する。

### (2) プール施設管理士講習会

開催回	開催地	日程	資格取得者数	5 年度実績	4 年度実績	3 年度実績
第 83 回	東京	6 月 14 日	56	53	43	34
第 84 回	大阪	6 月 25 日	40	29	34	中止
	東京	--	--	--	--	--
	大阪	--	--	--	--	--
	合計	2 回開催	96(100)	82	77	34
第 84 回	沖縄	6 月 4 日	22	24	15	22
		沖縄は特別開催		—	—	—

( ) は募集人数

1. 今年度は東京、大阪ともに募集人数を 50 名としてみたが、次年度以降も募集は同数として年 1 回の開催で様子を見る。
2. 講習内容を見直し、より上質な施設管理士の養成を目指す。

### (3) プール衛生管理者更新講習会

＜自宅学習型＞

締切月		資格取得者数	5年度実績	4年度実績	3年度実績
4月		中止	中止	80	118
6月		103	166	111	115
8月		18	43	54	53
10月		39	91	110	63
12月		67	118	130	106
	合計	227(330)	418	485	455

( ) は計画人数

1. 集合学習型講習は今年度も中止にした。
  2. 更新制度について問い合わせはあるものの、制度そのものは周知されてきた。ある程度コンスタントな応募は見込め安定すると考える。今年度はパンデミックの影響で衛生管理者の受講が少なかった年の取得者の更新年度に当たったため、受講者数は減少した。
2. 調査事業（定款第4条－2）
- 学校での水泳授業のあり方改革に伴い、水泳授業の外部委託など文部科学省やスポーツ庁からの指導を受けた動きが具体化してきている。
- 実際にどのような動きがあるのか「外部委託状況」を調査するために、調査方法や調査内容を検討することを今年度の調査事業としてきた。
- 体育施設出版と打ち合わせて「案」を作成した。次年度予算で調査を実施し報告書を作成する。

### 3. 認定事業（定款第4条－3）

機器認定と運営団体認定の2種類を認定事業としているが、1社から機器認定申請があり、新たに2機種を認定した。

機器認定機種で依頼のあった会員2社に認定証のラベル（シール）を提供した。

現在機器認定機種は19社143機種、運営団体認定は5社となった。

### 4. 情報提供・相談事業（定款第4条－4）

- (1) 「水泳プール総合ハンドブック」「水泳プール総合ハンドブックの解説版冊子」「プール施設管理士マニュアル」「学校における水泳プールの保健衛生管理」などの書籍を通じて、知識・技術なども含めた情報提供を行った。
- (2) メール・電話による問い合わせ、技術的相談、施設運営上の相談など約70件寄せられ、メールによる返信、電話での説明、書類送付などの方法で対応した。
- (3) プール衛生管理者更新制度を協会ホームページなどから確認した未更新者からの問い合わせや相談も若干数あり、今年度中の更新講習受講により資格継続する旨説明して受講を促した。資格取得後他部署への配属となり、その後再度プール関連の部署に戻ったりして更新を完了していない人も少なからず存在する。

- (4) 净水工(千代田保健所)、多摩府中保健所、多摩立川保健所、品川区保健所、滋賀県大津保健所より講習会講師派遣要請がありそれぞれ 5/15, 5/29, 6/6, 6/20, 6/25, 2/6 に講師を派遣した。
- (5) 今年度も猛暑の影響で夏季のプール利用に関する問い合わせや、水泳中の熱中症の影響などの問い合わせに対応した。マスコミからの問い合わせにも対応した。

## 5. 助成事業 (定款第4条- 5)

本年度も休止の状況を継続。

## 6. 委員会活動

- (1) 企画・コンプライアンス委員会を 4 回(7/12, 10/4, 12/6, 2/21)開催し、当年度の各事業計画の進捗状況を確認しながら計画達成への調整を行い、その結果を理事会へ報告した。  
また、令和 7 年度の年間行事予定、事業計画を策定し理事会に提出した。
- (2) オンデマンド講習会に関する調整を行い、講師の選任や各講師との講義内容の打ち合わせ、体育施設出版との協議を重ねた。11 月と 3 月に担当講師の動画収録も行った。
- (3) 今年度調査事業の内容も委員会で協議・決定した。

## 7. 広報活動

- (1) 「プール衛生管理者講習会」「プール衛生管理者更新講習会」「プール施設管理士講習会」の案内を更新し、DMにて約 5,700 通発送した。  
学校関係者・学校薬剤師の受講を促すため全国の薬剤師会にも発送した。
- (2) 協会ホームページの内容のチェック・修正を行った。また、令和 7 年度の講習会開催案内を掲載した。オンデマンド講習会開始に関してホームページ上で詳細な説明を掲載した。
- (3) 令和 7 年度が期限となる「衛生管理者証」取得者に更新講習案内ハガキ(約 400 枚)を発送した。

## 8. 管理業務

- (1) 第 14 回通常社員総会を 6/21 に開催し令和 5 年度の事業報告を行い各議案が承認された。  
令和 6 年は協会役員の任期満了に伴う改選の年に当たり、新役員が総会にて承認された。  
それに伴って、法務局、内閣府への変更届もそれぞれ提出した。
- (2) 理事会を 3 回 (5/24, 6/21, 3/14) 開催し全体的な業務遂行の状況を確認した。
- (3) 令和 7 年度の年間事業計画、予算計画を策定した。代表理事・専務理事の業務執行状況の確認をし、各理事の職務執行状況を監督した。
- (4) 協会事務所内のパソコン 5 台の更新を行った。
- (5) 複合機が耐用年数を超え、部品の調達も困難な状況となるため新しくレンタル契約をした。
- (6) 内閣府公益認定等委員会に令和 5 年度事業報告書及び令和 7 年度事業計画書をそれぞれ令和 6 年 6 月と令和 7 年 3 月に提出した。